

CONTENTS

- 02 令和3年度施政方針
- 05 来るべき災害に備える  
民間自治功労者表彰
- 06 市組織機構変更／認知症サ  
ポーター養成講座 出張開催／  
寄付寄贈
- 07 まちの話
- 08 市公式マスコットキャラクター特集
- 09 ヤマザクラ通信 vol.20
- 10 健康ガイド
- 12 情報ひろば
- 15 文芸さくらがわ
- 16 加波山市場オープン  
猿田小 閉校式・閉校の集い

表紙

桜川の春



表紙は、市商工観光課で作成した、桜川市観光PRポスター「桜川の春」です。  
雨引山山頂から見える筑波山や田畑の広がる市内の眺望が描かれています。  
山桜の咲く穏やかな春のハイキング風景を表現したものとなっています。

桜川市の人口と世帯

【人口】	38,677人	(- 59)
【男】	19,156人	(- 33)
【女】	19,521人	(- 26)
【世帯】	13,759世帯	(+ 6)
	( )	は対前月増減
	常住人口	
	令和3年3月1日現在	

# 施政方針

令和3年度



おおつか ひでよ  
桜川市長 大塚 秀喜

令和3年3月9日～23日の会期で開催された、第1回桜川市議会定例会で、令和3年度の市政運営に向けて、大塚市長が施政方針を述べました。本月号で、その概要をお知らせします。なお、令和3年度予算の概要については、来月号に掲載します。

## はじめに

私は、「元氣なまち桜川」という思いを胸に市政運営に当たり、私の政策テーマである「命と健康を守る」「産業を元気にする」「農業を盛り上げる」「教育を充実させる」「観光に力を入れる」「行財政を立て直す」の6つの主要施策を柱に「住みたい、これから住みにつづきたい」桜川市の実現に向け、積極果敢にチャレンジしてまいりました。

引き続き、市民の皆様の実現に向け、積極果敢にチャレンジしてまいりました。引き続き、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、地域資源を活用した効果的な施策を市職員一丸となり取り組んでまいります。

## 桜川の春

令和3年度の主な新規事業としては、図書館・公民館・岩瀬支所機能を有する複合施設を整備を3か年で実施してまいります。

また、農業生産者や物産事業者の販路拡大と市内特産物のPRに取り組むため、4月オープン予定の「加波山市場」を運営する地域商社を支援するほか、買物弱者と高齢者の介護予防を目的に、民間事業者と連携して移動販売を実施してまいります。

加えて、子育て世帯への出産祝い金の支給額引上げや第2子以降への給食費の無償化を今年度より拡充して、子育てを支援してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症に関して、対策本部を設置し、全庁を挙げて対応する体制を整え、生活負担の軽減、市内経済の活性化を図る

## 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり

ため、市独自の支援策を実施するとともに、感染拡大を防止するため、施設利用の制限やイベントの中止などの対策を講じてまいりました。一日も早い収束に向け、決め手となるワクチン接種について、国や県、医療機関と連携し、万全な接種体制を整えるなど、引き続き感染拡大の防止に取り組んでまいります。

子育て支援の充実と少子化対策の推進  
安心して子どもを産み育てる環境をつくるため、子育て支援アプリの活用や多様なライフスタイルに対応し、保護者のニーズに沿った子育てと就労の両立を支援するため「放課後児童対策事業」「ファミリーサポートセンター事業」

## 子どもから高齢者まで健康づくりの推進

特定健診やがん検診について、受診態勢の整備強化を行い、自ら進んで行う健康的な生活習慣づくりに向け、健康意識の普及啓発や取り組み支援を推進してまいります。

地域医療体制の充実  
「かかりつけ医」などを持つように普及啓発を行い、安心できる地域医療体制の確保のため、必要な時に専門医療が受けられる「さくらがわ地

# 施政方針

域医療センター」の安定的な運営を進めてまいります。

地域福祉の推進  
地域福祉の意識を高め、地域で支え合うネットワークの形成や社会福祉協議会などの関係団体との連携体制を確保し、協働の仕組みづくりを推進してまいります。

障がい者福祉の充実  
障がいのある方およびその家族が住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図り、自立と社会参加への支援を推進するため、各種福祉サービスにより支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉の推進  
地域包括支援センターを中心に、在宅介護サービスや施設サービスの充実を図ってまいります。

社会保障制度の健全運営  
一人当たりの医療費は増加傾向が続いていることから、国民健康保険制度の安定化を図るため、関係部門が連携しながら、特定健診の受診率

## 学校教育の充実

次世代を担う児童生徒たちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた子どもに成長し「生きる力」を養うことができるよう地域の特色を生かした教育に努めてまいります。

GIGAスクール構想で、一人1台整備した学習用タブレットなどの機器と、ICT推進員を積極的に活用し、ICT教育の充実を図ってまいります。

また、ヤマザクラの苗木育成体験を通して郷土の学習を深め、外国語指導助手を通して英語の習得と国際教育の推進に努めてまいります。

小・中学校の適正配置は、小中学校適正配置基本計画をもとに、保護者や地域の方の意見を聞きながら推進してまいります。

## 文化財の保存活用

国指定天然記念物の「桜川のサクラ」の土壌調査などを行い、ヤマザクラの保全管理に努めてまいります。また「真壁の町並み」や「真壁城跡」についても、歴史景観の保存活用を図ってまいります。

文化財の保存活用  
国指定天然記念物の「桜川のサクラ」の土壌調査などを行い、ヤマザクラの保全管理に努めてまいります。また「真壁の町並み」や「真壁城跡」についても、歴史景観の保存活用を図ってまいります。

また、電子図書館サービスの利用を通して、市民が生涯学習に自発的に参加できるよう、学習できる機会の提供に努めてまいります。

また、コロナ禍においても東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、ブルガリア共和国とモンゴル国のホストタウンとして、スポーツの魅力を発信してまいります。

## 文化財の保存活用

国指定天然記念物の「桜川のサクラ」の土壌調査などを行い、ヤマザクラの保全管理に努めてまいります。また「真壁の町並み」や「真壁城跡」についても、歴史景観の保存活用を図ってまいります。

また、電子図書館サービスの利用を通して、市民が生涯学習に自発的に参加できるよう、学習できる機会の提供に努めてまいります。

また、コロナ禍においても東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、ブルガリア共和国とモンゴル国のホストタウンとして、スポーツの魅力を発信してまいります。

また、コロナ禍においても東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、ブルガリア共和国とモンゴル国のホストタウンとして、スポーツの魅力を発信してまいります。

## 文化財の保存活用

国指定天然記念物の「桜川のサクラ」の土壌調査などを行い、ヤマザクラの保全管理に努めてまいります。また「真壁の町並み」や「真壁城跡」についても、歴史景観の保存活用を図ってまいります。

また、電子図書館サービスの利用を通して、市民が生涯学習に自発的に参加できるよう、学習できる機会の提供に努めてまいります。

また、コロナ禍においても東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、ブルガリア共和国とモンゴル国のホストタウンとして、スポーツの魅力を発信してまいります。

また、コロナ禍においても東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、ブルガリア共和国とモンゴル国のホストタウンとして、スポーツの魅力を発信してまいります。

経営が安定し、経済活動が活発になるよう、ビジネスマッチングによる販路拡大や地域資源を活かした商品開発支援、商工会と連携した経営支援を行ってまいります。

また、市の地場産業である石材業については、市内外の石材関係団体と連携を図り、石材製品の市場や販路の拡大を推進してまいります。

一方、企業誘致については、進出企業に対する産業立地奨励制度に基づく優遇措置や市内の遊休地情報を発信し、周辺道路の整備など企業が立地しやすい環境を整え、新たな雇用の確保のため企業誘致を推進してまいります。

**■観光の振興**  
国の名勝指定の「桜川のサクラ」や、多数の登録文化財を有する「真壁の町並み」、多くの観光客が訪れる「雨引観音」などの歴史・文化資源とともに、新たな地域資源である「ヤマザクラ」や「筑波山地域ジオパーク」「つくば霞ヶ浦りんりんロード」などを活用し、コロナ禍で落ち込んだ観光需要の回復のため、各方面から観光客が訪れやすい誘導策を市観光協会と連携

し、取り組んでまいります。特に、市内に自生する55万本のヤマザクラを「日本一のヤマザクラの里」として全国に発信してまいります。

快適な暮らしのまちづくり

■計画的な土地利用の推進

複数の農村集落で構成する自立的な集落生活圏の形成を支援するため、地区計画の策定を推進し、市街化調整区域における新たな土地利用制度の適切な運用と、桜川筑西インターチェンジ周辺地区の新たな都市拠点の形成を進めてまいります。

■景観の良い住環境の保全

市内全域を対象に景観法に基づく景観計画を策定し、新型コロナウイルス感染症の拡大により地方移住への関心が高まる中「定住促進助成金制度」や空き家などの活用事業を推進してまいります。

■道路網の整備

1級市道の整備を、国・県の補助などを活用し、年次計画に沿い順次進め、真壁地区と石岡市八郷地区を結ぶ「上曾トンネル整備事業」を引き続き実施してまいります。

また、要望が多いその他の市道や排水整備については、緊急性・必要性を勘案しながら整備してまいります。

さらに、道路の補修・修繕などについては、道路の安全確保を図りながら迅速に対応してまいります。

■公共交通の充実

基幹路線である広域連携バス「ヤマザクラGO」や、交通空白地域や不便地域を補完する市内巡回ワゴン「ヤマザクラGOミニ」での実証実験を継続し、公共交通の確保に努めるとともに、その充実を図ることで、便利で快適なまちを目指してまいります。

■下水道の整備

今後、さらに効率的な事業運営を図り、年次計画により、供用開始区域を広げ、接続率の向上を目指し、普及活動に努めてまいります。

■上水道の整備

安全な飲料水を安定供給するため、水質管理や老朽施設、老朽管の改善を図るとともに、水道経営戦略を見直し、公営企業としての経営の健全化に努めてまいります。

■廃棄物の抑制と適切な処理

市民の皆様や事業所などの

環境保全に対する理解と協力のもと、適正な廃棄物処理、資源ごみの再利用、リサイクルによる循環型社会の構築を進めてまいります。

■生活環境の保全

環境問題に積極的に取り組み、環境保全への市民の皆様への意識啓発に努めるとともに、不法投棄や水質の監視強化に努め、悪臭や野焼きなどの公害苦情に対する指導強化や、マナーアップの意識啓発を図ってまいります。

みんなで築く自治のまちづくり

■市民協働のまちづくり

SNSなど様々な媒体を活用し、定期的かつ効果的に市の情報発信を行うとともに、市民の意見が反映される仕組みづくりを推進し、市民と市が協働でまちづくりを進めてまいります。

■人権尊重のまちづくり

人権への理解を深めるため、人権相談を実施するとともに、啓発・キャンペーン事業を推進し、人権意識の高揚を図ってまいります。

■時代に合った自治体運営

第2次総合計画に基づき、

計画的に施策や事業を実施し、行政評価による効率的で効果的な行政運営を図るとともに、公共施設の運営は、行財政改革大綱に基づき、引き続き業務の効率化や合理化などを推進してまいります。

また、行政サービスのデジタル化に向け、マイナンバーカードの交付率向上と活用促進を図ってまいります。

■組織経営と人事マネジメントの充実

多様化する社会環境に対応できる組織機能を目指すため、職員の能力開発や人材の育成を図り、グループ制をはじめとする人事・給与の見直しにより、効率的な行政運営に向け、行政サービスの向上を図ってまいります。

■健全な財政運営の推進

財源確保対策の推進と納税の公平性の観点から、不良債権に対し、財産調査や差押えなど、新規滞納者の発生を防止、累積滞納額の縮減を図ってまいります。

また、市の地方創生に向けた取り組みを発信し、それらの財源となる「企業版ふるさと納税」による法人からの支援もお願いしてまいります。